

浜岡原子力発電所の津波対策工事費用増額の主な内容

項目		内容	理由	
【浸水防止対策】	①	発電所敷地海側への防波壁の設置 防波壁の基礎部構造の確定 (岩盤部根入長を平均 2m増など)	詳細設計の進捗により、基礎部の寸法が確定したため。	
	②	建屋外壁の防水構造扉の信頼性強化	二重化仕様の変更(原子炉建屋大物搬入扉をスライド式から観音開き式へ変更)	原子炉建屋大物搬入扉の開閉操作時間の短縮化のため。
		水密扉の追加設置、補強	建屋内設備の水密化対象箇所数の増 (約 100 箇所から約 200 箇所へ増加)	より確実に冷温停止に導くために必要な設備の対象を拡大したため。(※)
【緊急時対策の強化】		水源の多様化	貯水容量の増(高台の貯水設備を約 6,000 m ³ から約 9,000 m ³ へ増加)	使用済燃料貯蔵プールの熱負荷をより厳しい条件に変更したため。
		非常用交流電源装置(ガスタービン発電機)の高台設置	ガスタービン発電機の設置台数の増 (3 台から 6 台へ増加)	必要な電源負荷の確定により、発電機容量の増強が必要となったため。
		電源盤および配電盤の上層階または高台への設置	電源盤・配電盤設置数の増(約 100 台から約 300 台へ増加)、それに伴う切替盤の新規設置(約 150 台)	一層の多重化・多様化の観点から、ガスタービン発電機より電源供給する冷却設備を1系統から複数系統へ拡大したため。(※)

この他に、浜岡原子力発電所東側の整備に係る費用も含まれます。(2012年2月13日公表済み)

※ 福島第一原子力発電所の事故で得られた知見